

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 渡邊佳英
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京03(3443)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 根本和郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京03(3443)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 根本和郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年11月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年11月22日
【発行登録書の有効期限】	平成26年11月21日
【発行登録番号】	24 関東197
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	5,000百万円 (5,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価格の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月2日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を平成25年7月2日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年11月14日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載の通りであります。